

令和 7 年度

大宜味村職員採用候補者試験案内

沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 1 5 7 番地

大宜味村役場 総務課

TEL 0980-44-3001

申込受付期間 令和 6 年 8 月 5 日（月）～令和 6 年 8 月 23 日（水）

8：30～17：15（12：00～13：00除く）

土日、祝祭日を除く。

郵送の場合は、8月23日（水）までの消印があるものに限る。

1 募集する職種区分、試験区分、従事する業務内容及び採用予定数

職種・試験区分		採用予定数	職務内容
一般行政職	上級	若干名	行政事務
	中級		
	初級		
	社会福祉士	若干名	専門的業務及び 行政事務
保育教諭		若干名	保育・教育業務

2 受験資格

職 種	受 験 資 格	
	学歴・年齢	免許
一般行政職 上級	①平成 7 年 4 月 2 日以降出生した者 ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（令和 6 年度卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者	(ア) 普通自動車運転免許を有する者（令和 7 年 3 月 31 日まで取得見込みのものを含む） (イ) 採用決定後、本村に居住出来る者
一般行政職 中級	①平成 7 年 4 月 2 日以降出生した者 ②学校教育法に基づく短期大学を卒業した者（令和 6 年度卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし上級の受験資格を有する者は除く	

一般行政職 初級	①平成 11 年 4 月 2 日以降出生した者 ②学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級及び中級の受験資格を有する者は除く	
一般行政職 社会福祉士	①昭和 59 年 4 月 2 日以降出生した者 ②社会福祉士の資格を有する者。又は、令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者	(ア) 普通自動車運転免許を有する者（令和 7 年 3 月 31 日まで取得見込みのものを含む） (イ) 採用決定後、本村に居住出来る者
保育教諭	①昭和 59 年 4 月 2 日以降出生した者 ②保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者。又は、令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者	(ア) 普通自動車運転免許を有する者（令和 7 年 3 月 31 日まで取得見込みのものを含む） (イ) 採用決定後、本村に居住出来る者

3 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・大宜味村において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から 2 年を経過していない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験会場

大宜味村役場 会議室（2 階）

沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157 番地

5 試験方法 第 1 次試験 一般教養試験

（※社会福祉士・保育教諭については、第 1 次試験はありません。）

第 2 次試験 作文、面接及び書類審査とします。

6 試験内容

〈第1次試験〉

- 一般教養試験 公務員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験を試験区分ごとに行います。
(120分)

〈第2次試験〉

- 作文試験 文章による表現力、課題に対する構成力等について筆記試験を行います。
(60分)
- 面接試験 個別面接による試験を行います。

7 試験日程

一般行政職

試験	日 時	
第1次試験	令和6年9月22日(日)	受付 9:00～ 集合 9:30 一般教養試験 10:00～12:00
第2次試験	令和6年10月20日(日)	集合 8:30 作文試験 9:00～10:00 面接試験 10:15～

※社会福祉士・保育教諭については、第1次試験はありません。

※第1次試験の可否は郵送にて通知します。

8 受験手続及び受付期間

申込方法	申込先	〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 大宜味村役場 総務課 人事係
	申込手続	郵送で申込む場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、 <u>必ず簡易書留にて送付して下さい</u> 。受付期間最終日までの消印があるものまで受付します。返信用切手84円を同封してください。
	申込書類	次のものを提出してください。 ①申込書(所定のもの) 写真(縦4cm×横3cm) ②履歴書(自筆)(所定のものA3用紙)ホームページからの抽出は、A3に拡大して使用(写真①と同様) ③住民票抄本 ④普通自動車運転免許証の写し ⑤中級・上級受験者は卒業証明書又は在学証明書

		【社会福祉士・保育教諭】 ⑥資格証明書の写し（社会福祉士・保育士資格及び幼稚園教諭免許の資格が確認できるもの） 【一次合格者及び社会福祉士・保育教諭に申込の方は次のものを提出してください】 ①面接カード（所定のもの） ②自己アピール（所定のもの） 【二次合格者は次のものを提出してください】 ①健康診断書（受診3ヵ月以内で公務員用に準ずる）
	受験票の交付	受験資格審査の結果、受験申込書を受理した時、役場窓口で直接申込みした人はその場で交付、郵送にて申し込みがあった人については郵送します。
合 格 発 表		期 日 予 定
第1次試験合格発表		令和6年10月7日（月）
第2次試験合格発表		令和6年11月下旬予定

9 合格から採用までの経路

- （１）合格した者は、試験区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用予定候補者名簿の有効期限は、登載された日から１年間とします。
- （２）採用の辞退等を想定して、採用予定人員に上乗せして採用予定候補者名簿を作成するため、登載された全員が採用されるとは限りません。

10 給与・勤務条件等

- （１）給与（令和6年4月1日現在）

採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。

行政職上級 196,200 円 行政職中級 179,100 円

行政職初級 166,600 円 ※社会福祉士は行政職と同様

保育教諭 179,100 円

上記の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、内容に応じて加算調整されます。

- （２）休暇（令和6年4月1日現在）

１年に20日（新採用職員は15日）の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

- （３）条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6ヵ月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者については、正式採用となります。

11 試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参して下さい。
- (2) 遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- (3) 試験会場では、指定する以外の場所での喫煙は禁止します。
- (4) 一次試験で行う一般教養試験は、マークシート方式です。試験当日は、HB の鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。

12 募集の周知方法

各区において区長の協力を得て掲示板への広告等を依頼する。また、村のホームページ、広報誌、広報マイク等で、村内外に呼びかける。